

多摩市立図書館本館再構築基本構想 議論の素材／第二回 基本構想策定委員会議録(テーマ分類)

多摩市立図書館本館再構築基本構想
策定委員会 会議録抜粋資料

日時：平成28年8月6日(土)18:10~21:17
場所：からきだ菖蒲館 ホール

実際に見た地域館・拠点館 <ul style="list-style-type: none"> ○唐木田図書館の企画展示がとても良い。大切なこと。 ○永山と唐木田には喫茶コーナーがある。利用者にとっては心が解放されほっとする休憩コーナーあって良い。 ○現在のサービスでの地区館とすると規模が小さい。 ○子どもや高齢者には使いやすいが、働き盛りの世代の利用に応えるには難しい。 ○サービスの質とレベルと規模が共通の問題。 ○拠点館と地域館のサービスの仕方の違いが解った。 ○開架室にある本の出版年 ○それぞれの図書館が地域に近いところにある。 「隣近所に図書館のある幸せ」ということを見失ってはならないと思う。 ○地域のひとが身近に利用するのにうまく配置されている。 ○拠点館・地域館それぞれに独自性があり、うまく動いているように思う。 ○地域館については、児童・生徒の居場所、地域との接点として価値がある。 ○多摩市の図書館にはおはなし室がなくて、欲しいと思っていた。唐木田は新しい図書館なのに残念。 	地域館の役割 <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や子どもは移動距離が短い地域の図書館を使う傾向が強いというデータもある。 ○高齢化社会になっていく。健康などの情報が得られる、気軽に身近に杖について行くことができるところ。 ○乳幼児期に絵本の読み聞かせができるスペース。 ○行政プランチになる、というヒアリング意見。 行政情報の提供や手続きの支援などもできれば良い。 ○介護や健康相談、社会的なサービスについて、なんでも聞ける窓口は、図書館では難しいのではないか。 	地域館の資料 <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児を含めた児童へのサービスを手厚くする必要。 ○高齢者に必要なサービスとしては、医療や健康の情報を図書館で提供するといったことが増えている。 ○新聞雑誌などの更新されるコンテンツを充実。 ○小説類等はある作家を系統的に読みたいときなど図書館が力を発揮すると思う。 ○高齢者が通って楽しいと思うのはベストセラーがたくさん並んでいるような開架室だけではないだろう。資料は司書が考えて揃えるのが良いと思う。 	策定委員会の資料公開 <ul style="list-style-type: none"> ○傍聴者にも資料が用意されているが、持ち帰りができない。 ○各委員会で公開された資料は、行政資料室で閲覧できるようになっている。検討中のものも経過としてファイリングして閲覧できるようにできたら良いと思っている。コピーすることはできるだろう。事務局で検討していただきたい。 ○今回の策定委員会の資料については、行政資料室だけではなく各図書館に置いてなるべく多くの目に触れるように配慮したい。 ○基本構想策定委員会は市民の皆さんと学ぶ場だと思うので、配付資料については市のルールを確認しながら事務局で検討したい。
地域館の今後 <ul style="list-style-type: none"> ○地域館は複合施設に入っていて、老朽化の問題を抱えている。 ○大規模改修の時期と改修の対象 市はストックマネジメント計画というものを設定、30年目では排水管まで交換するなど大規模な改修になり費用がかかる。お金をかけて改修して使用していくか検討するひとつのポイントになる。 ○地域館が縮小された場合に地域包括支援センターが複合される案が出ている。 ○必要だとは思うが、地域館が縮小したところに入るべきかは地域の人と議論してほしい。コミュニティセンターの使い方を含めて考えてほしい。 	居場所とコミュニティづくり <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が杖についているところに利用できるものがあり、子どもが利用しやすいものがあると良い。 ○地域の居場所づくりという意見が印象に残った。例えばコミュニティセンターなどがふらっと行ける場所でコミュニティを育てる場ではないか。居場所というのを図書館が背負うことなのか、地域コミュニティセンターが提供すれば良いのではないか。 ○従来の図書館よりも気軽に足を運べる空間。これからは身構えずに入りやすい図書館が望ましい。 	運営と人員配置 <ul style="list-style-type: none"> ○唐木田図書館の開館時に職員配置ができなかったので委託運営になった。 ○多摩市は他の自治体に比べ職員数が少ないわけではないし、図書館にも正規職員が多くいる。 ○自治体には定数条例というものがあり、職員の増員には市議会の議決が必要になる。 ○今後人口構成が変わり、ニーズが変わって福祉行政に職員が必要になっていく。 ○正規職員が担ってきたものを非常勤一般職にも働いてもらっているが、 ○多摩市は若い職員が多く先進的と言われていたが、一周まわって人員配置が厳しくなってきている。 ○新しい図書館システムを考えて全体を見直していくことで知恵と工夫がなければ、本館は直営でも、分館は委託になるなど、また人を回せなくて委託になってしまうのではないか心配している。 ○市民として受けたいサービスを考えたとき、正規職員だけでは難しいかもしれないが直営で専門職がいて、どこの館でも同じようにサービスを受けられるようにしてほしい。策定委員会でも運営について考えていきたい。 	地域館と拠点館の規模 <ul style="list-style-type: none"> ○開架室は地域館が500m²程度、拠点館は1000m²程度 ○蔵書冊数は地域館が5万冊程度、拠点館が10万冊程度。 ○拠点館は駅前にあって便利に使え、レファレンス機能がある。
		学校図書館の蔵書と図書費 <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館の蔵書冊数に関しては、文部科学省が「学校図書館図書標準」というものを出している。 ○図書費に関しては、地方交付税交付金関連の基準財政需要額など参考もある。必ずしも沿う必要はないが、近い金額に充当するのが望ましい 	